

第 36 回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録

令和 6 年度大田区移動等円滑化促進方針の見直し業務委託

令和 6 年 8 月 9 日（金） 14:00～15:30

区役所本庁舎 11 階 第 5・6 委員会室

■出席者

委員 39 名

事務局 9 名

傍聴者 6 名

■議事

- (1) 第 35 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえり
- (2) 大田区移動等円滑化促進方針の見直し【素案】について

■その他

- (1) 令和 6 年度まち歩き点検の実施について

■事務連絡

- (1) パブリックコメントの実施について
- (2) 次回の協議会について

■配布資料

- ・次第
- ・座席表
- ・協議会委員名簿☆
- ・資料 1：第 35 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえり☆
- ・資料 2：移動等円滑化促進方針の見直し【素案】について☆
- ・資料 3：令和 6 年度まち歩き点検の実施について☆
- ・別紙：大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針☆
- ・（参考資料）大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針 ※
大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン ※
大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン特定事業計画 ※
☆電子資料併用
※終了後に回収

■質疑応答/意見交換

1. 第 35 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえりについて

A 委員： 資料 1 の 3 ページに記載されているバスの乗車マナーについて、京急バスとワークショップ・意見交換を実施した。知的障がい者がバス内で起こしたトラブルは、直接通所施設に苦情が行くため、通所施設が都度対応している状況である。京急バスには苦情は行かないとのこと。運転手とのトラブルがあった際には、都度運転手の対応でトラブルをおさめている。
このままでは双方にとって良くないため、今後も意見交換の機会があると良い。また、乗車のマナー講座について、2 つの通所施設を対象に、京急バスの大森営業所、羽田営業所にバスを用意していただき、実施する運びとなっ

た。

B 委員長： 他の事業者の方でもそのような取り組みがあれば報告していただきたい。

2. 大田区移動等円滑化促進方針の見直し【素案】について

A 委員： 別紙8ページの図表の検討体制について、区民部会と事業者部会での意見交換は今まではなかった。京急バスとの意見交換は有意義であったため、意見交換の場が広がってほしい。知的障がい者の親の会として把握できるのは一部であり、通所施設の方が起きるトラブルについては知っている。できれば通所施設の方から意見をもらえるような体制があれば良いと思う。

A 委員： 通所施設で改修工事があり、区の方から説明をしてもらった際、工事での騒音は基準以下になる様に行うと説明があったが、音にはかなり敏感になるため、特に気を付けてほしいと伝えた。担当の区の方があまり特性について知らなかったのではないか。その様なことも知っていただけるとよい。

B 委員長： 通所施設の改修の件については、区の工事担当部局の方々に共有を願いたい。

事務局： 検討体制について、今後区民部会、事業者部会での意見交換はより重要になってくると考えている。今回の方針の見直しによって、促進地区を増やしていく中で、基本構想に定めていく特定事業も増やしていきたいと考えているため、課題への対応策を具体的に考えていく中で、意見交換は益々意味を帯びてくると思う。

施設の改修の御意見については、庁内の所管部署に共有をし、どの様に利用者の方や施設の方のご意見を頂き、反映していけるのか検討していきたい。

B 委員長： 新たに設置した促進地区について、羽田空港が第3ターミナルのみの理由は何か。

事務局： 新たに促進地区として指定されたエリアは、都市計画マスタープランでの拠点と位置付けられている。別紙12ページに記載している上位計画の拠点に則した形で位置付けている。

B 委員長： 利用者からすると第1・第2ターミナルを含んだ羽田空港全体が促進地区に指定されて欲しいのではないか。基本構想を策定する際は再度検討が必要である。

C 代理： 追加指定された天空橋周辺地区、羽田空港第3ターミナルについて、警察の所管としては東京空港警察になる。今後協議会の委員としてはどのようになるか。蒲田警察署としては管轄のエリアから外れてしまう。

事務局： 対象の所管については、進捗に合わせて更新するなど、対応したい。また、警視庁にも資料を送付するなど、共有をしながら進めているため、委員の追加等についても調整していきたい。

A 委員： 雑色駅周辺地区について、駅が中心になっているかと思うが、地区外の七辻交差点は路線バスが多いが車いすで待機することが難しい箇所がある。そこを対象に入れることはできないか。

事務局： 促進地区は重点整備地区とするタイミングでまち歩きを行うため、区民部会で意見をいただきながら、経路の見直し等はいきたいと考えている。

B 委員長： 暫定的ではあるものの、促進地区としてしっかり調整していただきたい。

- D 副委員長： 現在の池上周辺地区は別紙 6 4 ページの図のどこに当てはまるか。サイクルの中で 1 ターンに何地区という想定はあるのか。
- 事務局： まずはそれぞれのまちづくりの動向や進捗具合を整理する必要があり、現状何地区ずつという回答は難しいが、その際は協議会で議事にあげるため、その時に議論をさせていただきたい。
- D 副委員長： 時代を捉えて、また区民の要望を捉えて進めていただきたい。
- B 委員長： バリアフリー情報の一元化について、これまでの情報の管理はどのような状態であったのか。また、事業者は区に情報提供をしたことがあるか。
- 事務局： すいすいプランで設定している特定事業の進捗については、年に 1 度各事業者から調査を行ったうえで情報を集約し、協議会で報告している。
- E 委員： 個別に何か情報提供をしているということはない。協議会等で実施内容の結果の報告はあるものの、個別にはないかと思う。
- D 副委員長： 情報の集約と活用には 2 つの情報があり、1 つは整備状況の報告、もう 1 つはオープンデータの情報提供である。素案に書かれている内容も 2 つの意味であると思う。
- 事務局： 区としても見据えている部分ではある。
- F 委員： 情報の一元化はかなり重要であるため、どのように web で公開するのか、今後の手法を含めて議論できると良い。また、表彰制度等で事業者と区民にとって相互作用になるような仕掛けもできると良い。
- ビジョンの構築については大田区には空港等の特徴あるエリアがあるため、それぞれの用途に合わせたバリアフリー化について取りまとめることで、全国に共通するような、発信力のある内容が整理出来るのではないかと。
- 事務局： バリアフリー情報については、街を訪れる人にとっても重要であるが、事業者間での情報交換が出来るような、繋がりを有する内容になることも重要であると考えている。施策の課題等にもアプローチできるように、情報の一元化を進めたい。また、大田区には多様な用途とエリアがあるため、他の自治体にも共有できる様に整理を進めていきたい。引き続き協議会の中で議論をさせていただきたい。
- G 副委員長： 別紙 8 ページでの区民部会と事業者部会の意見交換について、区民部会としては、事業者部会の方からも意見をいただきたい。その内容を踏まえた議論が出来るとよい。

3. その他 令和 6 年度まち歩き点検の実施について

- A 委員： 蒲田のまち歩き点検には御園中学校が入っているが、他の点検では避難場所の体育館は点検対象から外されてしまうため、是非点検させていただきたい。
- 事務局： 可能な限り点検が出来るように調整を行う。
- H 委員： まち歩き点検の 1 1 月 7 日に代理で参加者をたてることはできるか。
- 事務局： まち歩き点検の参加者については協議会委員に限らず、改めて募集するため、より多くの方に参加していただきたいと考えている。別途調整させていただきたい。

D 副委員長： 学生も参加させていただき、運営側、参加者側として手伝わせていただければと思う。

B 委員長： エリア内の駅等も点検対象となるか。出来れば事業者部会の方にも参加していただける様に広く参加者を募ってもいいのではないか。

事務局： 事務局で検討させていただきたい。

4. 事務連絡

パブリックコメントの実施について、令和6年10月21日から11月11日に実施予定。
次回の協議会は令和6年1月31日(金)の開催を予定。

以上